

普通預金口座を 新規開設いたただくお客さまへ

当金庫では、2020年4月1日以降の新規開設普通預金口座に未利用口座管理手数料を適用させて頂きます。詳細は次のとおりとなりますので、ご確認いただき、未永いお取引をお願い申し上げます。

未利用口座管理手数料について

【未利用となる口座】

最後のお預入れまたは払戻し(この普通預金のお利息の元本への組入れおよび未利用口座管理手数料の引落は除きます。)から**2年以上**、一度もお預入れまたは払戻しが無い普通預金口座を**未利用口座**としてお取扱いします。

【未利用口座管理手数料について】

- お客様の口座が未利用となった際、事前に文書にてお届けのご住所あてにご案内をさせていただきます。
 - ご案内を差し上げてから一定期間(約3ヶ月)経過後もお取引がない場合、年間**1,200円(消費税別)**の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。
 - ただし、次の場合には未利用口座管理手数料の対象外となります。
(手数料は必要ございません)
 - ①口座の残高が1万円以上の場合
 - ②お取引店舗における、他のお預かり金融資産(定期性預金、投資信託、外貨預金等)が1円以上ある場合
 - ③お取引店舗における、お借入れがある場合
- ※紛失等によりご利用が停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となりますので、ご注意ください

【口座の自動解約について】

- 残高不足等により未利用口座管理手数料の引落が不能になった場合、残高を未利用口座管理手数料の一部としていただき、この口座を自動的に解約させていただきます。
- なお、一部ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却、および解約させていただいた口座の再利用には応じ致しかねますので予めご了承下さい。